

## 盛岡市教育委員会用務員（会計年度任用職員）採用募集要項

### 1 募集する職種及び採用予定人員

パートタイム用務員 1名

### 2 業務内容

(1) 校地、校舎等の環境整備業務

草刈、樹木の剪定、花壇の手入れ、除雪等

(2) 校舎等の修繕及び維持管理

校具や校舎の修理、軽微な備品の工作、ボイラー設備やプール設備の管理、燃料器具の手入れ、暖房燃料の管理、備品の整理整頓等

(3) その他

学校行事の準備作業、外勤業務、児童生徒の活動補助等

※ 体力が必要な業務です。

※ 勤務する学校には、正職員（用務員）がいます。

### 3 勤務場所

市内の小学校又は中学校

### 4 応募資格等

市内に居住（通勤可能又は居住予定を含む。）している方

次のいずれかに該当する場合、応募することができません。

(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 盛岡市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 5 応募手続き

(1) 受付期間

令和8年3月5日（木）から3月12日（木）まで

応募多数の際には、早めに締め切る場合があります。

(2) 提出書類

ア 別紙採用試験申込書（申込書等は盛岡市のホームページからダウンロードできます。）

イ 履歴書（市販の用紙）。なお、履歴書には、必要事項を記入し、写真（最近6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの）を貼付してください。

(3) 提出方法

ア 郵送の場合

令和8年3月12日（木）午後5時30分までに到着したものに限り受け付けます。

<送付先>〒020-8532 盛岡市津志田14-37-2 盛岡市教育委員会事務局総務課

イ 持参の場合

盛岡市教育委員会事務局総務課（盛岡市役所都南分庁舎3階）に直接持参してください。

受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時30分までとなります。

## 6 選考方法

書類選考を行い、その合格者に対して、次のとおり面接試験を行います。

(1) 面接日 合格者に対して、別途通知します。

(2) 面接場所 盛岡市役所都南分庁舎（盛岡市津志田14-37-2）

## 7 勤務条件

(1) 身分

改正後の地方公務員法第22条の2に規定する一般職の地方公務員

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。ただし、人事評価結果に基づき、再度の任用を行う場合があります。（再度の任用は契約更新とは異なります。）

(3) 報酬の額

月額基本報酬（173,961円）、通勤手当、期末手当、勤勉手当

(4) 勤務日及び勤務時間

ア 勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの週5日とします。

イ 勤務時間は、原則として午前9時00分から午後3時45分まで（途中休憩45分）の1日6時間とします。

ウ 勤務日及び勤務時間は、週30時間を超えない範囲内で変更することがあります。

(5) 休日

ア 日曜日及び土曜日

イ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

ウ 12月29日から翌年1月3日までの日

(6) 有給休暇

10日（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

(7) 社会保険等

健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入することになります。

(8) その他の勤務条件等

市の規定の定めるところによります。

地方公務員法22条による条件付採用の試用期間が1か月あります。

担 当：盛岡市教育委員会事務局総務課  
総務企画係 小林 慎  
住 所：〒020-8532 盛岡市津志田14地割37-2  
T E L：019-639-9043（直通）  
F A X：019-639-9070